

会 議 録

1 会議名

令和2年度第3回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項1】

令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

【協議事項2】

自主的審議について（公開）

3 開催日時

令和2年8月3日（月）午後6時30分から午後7時08分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、
五十嵐里枝、池田憲雄、牛木幸一、内山幸一、荻原慶一、栗間良子、
佐藤正知、杉林文義、高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、藤井英夫、
山崎栄一、渡辺恵子（欠席者1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員

8 発言の内容

【中村センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：内山委員、荻原委員に依頼

議題【協議事項1】令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1「令和2年度 有田区 地域活動支援事業（追加募集）提案書受付一覧」に基づき説明

採択の進め方は、提案者からヒアリングを行い、その後、委員協議、採択審議を行う。ヒアリングについては、すでに皆様が資料を見ていることを前提とし、提案者からは補足説明のみとする。必要に応じて、質問をお願いしたい。

次に採択に先立って、他の委員の意見も聞きたいという事業であれば、委員同士で意見交換をしていただきたい。

委員による協議が終了した後、挙手により採択をお願いする。

【熊木会長】

最初に「No.1 有田地区いきいき支援事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 有田地区いきいき支援事業（追加事業）提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し、質問等がないため、ヒアリングを終了する。

— 提案者退室 —

続いて委員協議に入る。

「No.1 有田地区いきいき支援事業（追加事業）」について質疑等を求める。

【高橋邦夫委員】

いい提案だと思う。先ほど、提案の中で書籍については別途考えるという話だが、有田福祉の会だけではなかなかできない内容かと思うので、有田区の地域協議会として、バックアップをするような体制を図書館や社会教育課に働きかけする必要があるのではないかと感じた。

【熊木会長】

今の意見については次の議題に入ると思うので、後ほど意見交換をしたいと思う。他に意見はないか。

【栗間委員】

多くの予算が必要な提案であるが、今、どのぐらいの人数の子ども達が図書室を利用しているのか、承知しているか。

【熊木会長】

利用状況については、私どもで把握はしていない。利用件数については管理者等もいるが、この提案については利用頻度ではなく施設の現状を見ての入替と受けとめている。

【栗間委員】

提案どおりの設備を整えるのであれば、充実した設備があるということは何らかの形で地域に伝えて、今以上に子ども達から来て利用してもらうような形にしたほうが良いと思う。

【熊木会長】

今後、団体の会報や地域協議会だよりの中で、設備改善についての報告、周知という形で進めていければと考える。

【小池係長】

まだ採択される前であるが、採択された場合は、提案団体にこういう意見がありましたということをお口頭で伝える。

【熊木会長】

それでは、他に意見がないようなので採決に入る。採決に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

以上で【協議事項1】令和2年度地域活動支援事業(追加募集)について、終了とする。

次に【協議事項2】自主的審議について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

今回「自主的審議について」ということで、新しい地域協議会委員には、第1回の地域協議会の時に手引きを使いながら簡単に説明をしたが、わかりにくいところもあるので、自主的審議事項について説明をさせていただきたい。

それに先立ち、今の有田区に関するデータを事務局でまとめたので、これを参考に地域のことについて把握をしていただきたい。

- ・資料No.2「有田区に関するデータ」
- ・資料No.3「自主的審議の進め方について」
- ・資料No.4「各区の自主的審議事項の取組状況」に基づき説明

有田区の自主的審議事項のテーマ「新設小学校開校後の旧小猿屋小学校跡地の有効活用について」が決まった後、平成29年には、小猿屋地区の町内会長と地域協議会委員の懇談会を開催し、その後、有田地区町内会長協議会と教育委員会が話し合い、そちらで話を進めるという形にした。話し合いを進めた結果、前回の有田区地域協議会において、教育委員会から旧小猿屋小学校の跡地の活用方針について報告があった。

この自主的審議事項のテーマについては前期の委員から引き継いだものであるが、この度、教育委員会から活用方針の説明があったことから審議終了とするか、本日はこの自主的審議の進め方について委員の皆様でご検討いただきたい。

事務局としては、今後の自主的審議については、委員の皆さんから新しくご提案いただくか、または次回以降の地域協議会の中で、地域の課題について自由に意見交換していただく中で、テーマを探っていったらどうかと考えている。

【熊木会長】

説明に対し質疑等を求める。

【杉林委員】

資料No.2の「1 国勢調査の結果」の(1)と(2)で、平成17年と平成27年の人口の合計数に若干の数字のずれがあるが、これはなぜか。

【小池係長】

国勢調査の結果に基づいて、市の創造行政研究所でまとめた資料だが、合計値には年齢不詳分や集計の方法で誤差が生じる。

【牛木委員】

資料No.2の有田区に関するデータだが、3番の世帯構成の推移で、単独世帯とあるが、これはどういう意味なのか。

【小池係長】

ひとり暮らしということである。

【牛木委員】

承知した。では、その中で、高齢者は何%で何人ぐらいなのか。国勢調査の資料の中に出てくるはずである。多分、年齢構成の統計もとっているし、分類とすれば高齢者のひとり住まいが、有田地区に何名いるのか調べていただきたい。

【小池係長】

高齢者のひとり暮らしの数については、すぐにはお答えできないので、調べてお答えできるようであればお答えしたい。

【牛木委員】

もう1点、有田地区の人口は非常に増えているが、外国人は何名程度いるのか。

【小池係長】

それについても不明なので、調べてお答えできるようであればお答えしたい。

【牛木委員】

資料No.3について、自主的審議のフロー図はわかりやすく非常に良い。要するに地域協議会委員の中から出た問題と、地域住民が直接まちづくりセンターに申し出た内容から吸い上げていくということで理解した。ただ問題は、地域協議会委員は、こういう席で内容を熟知できるが、一般住民が、「こういう制度があつて、こういう届け出をすれば、こういうふうになる」ということをどのように周知するのか。

【小池係長】

自主的審議についてはホームページ等でお知らせをしている。周知方法としては、地域協議会だよりが全戸配布なので1番見ていただけだと思うが、一般的には制度についてなかなかわかりづらいと思う。他の区のやり方として、住民との懇談会や、町内会長との懇談会といった場で、自主的審議の取組について説明したりしている。

今後、有田区において、もっと住民の皆さんに自主的審議、地域活動支援事業など地域協議会の取組について知ってもらえるような方法があれば、委員の皆さんで話し合っていたきながら、やり方をみつけていければと思う。

【牛木委員】

承知した。制度はあるが、それを知っている人が少ないというのが現状である。去年も、各種ボランティア関係の集まり等にいくと、「どうしても資金が足りない」という話が出てくる。こういう制度を活用すれば何とかかなりそうな話が結構ある。そこは市の行政が縦割りなので、「こういう制度がある」という説明が全くない。もっと市で、横断的にそういうものをやるときに、他の課でやっているものであったとしても、こういう制

度があるということをぜひ伝えていただきたい。

【小池係長】

私どもも、そういった機会があれば、ぜひ住民の皆さんがおそろいの場で説明に上がりたいと思う。なかなか北部まちづくりセンターに情報が上がってこないなので、委員の皆さんから「こういった集会があるのだけど、説明してくれないか」という情報があればお聞きしたい。

【熊木会長】

他に質問等はないか。無いようなので、自主的審議事項「新設小学校開校後の、旧小猿屋小学校跡地の有効活用について」の審議を終了してはどうか、意見を求める。

【高橋邦夫委員】

約2年半以上かけてやってきて、前回、市役所の担当課が活用方針について説明に来たので、今回で審議を打ち切りで良いと思う。

【内山委員】

その件について、先回の会議の後、ここでいただいた活用方法の文書のコピーをとり、旧小猿屋小学校区の関係町内会長に全部手元へ届けた。その後、私のところへ何も言われないので、町内会長の皆さんも承諾をしたのではないか思う。

【熊木会長】

他にないか。今回、「新設小学校開校後の旧小猿屋小学校跡地の有効活用について」の自主的審議は終了でよろしいか。

(異議なし)

では、そのような取扱いにしたいと思うが、それに伴い、有田地区町内会長協議会にある教育委員会との窓口はしばらく継続する。一応今後どういう形で活用されていくか、ある程度地域として責任があるので、有田地区町内会長協議会で選任した5名に関しては、引き続きその任に当たってもらおうと思っているのでご承知おき願いたい。

それでは、次に、「その他」について、事務局に説明を求める。

【小池係長】

次回の会議は、行政改革推進課から、「公の施設の再配置計画」について説明をしたいという話がきている。今、関係する団体等と協議しているので方針が決まり次第、早ければ今月末で予定したいと考えている。開催日が決まったら、会長とご相談の上、皆さんにご案内をさせていただく。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。